

会津若松市健康づくり推進協議会 委嘱状交付式・第1回協議会

日 時 令和6年7月3日（水）

午後1時00分～

場 所 會津稽古堂 研修室2・3

次 第

○委嘱状交付式（新規委嘱者のみ）

○第1回協議会

1 開 会

2 市長あいさつ

3 会長あいさつ

4 協議事項

①第3次健康わかまつ21計画の推進について

・第3次健康わかまつ21計画の概要について

・（仮称）健康づくり推進条例の制定について

②第2次会津若松市食育推進計画の進捗報告について

③その他

5 そ の 他

6 閉 会

健康づくり推進協議会 名簿

(敬称略)

区 分	所 属	氏 名
保健医療関係団体の代表	会津若松医師会	ヤブキ タカシ 矢吹 孝志
	会津若松医師会	タカス マコト 高須 誠
	会津若松医師会	サトウ セイジ 佐藤 誠治
	会津若松医師会	テラタ コウイチ 寺田 功一
	会津若松歯科医師会	ワタナベ ケイイチ 渡部 圭一
	会津薬剤師会	タカハシ ヨシコ 高橋 慶彦
各種団体の代表	会津若松市スポーツ推進委員会	ワタナベ ヨシエ 渡部 芳江 ※
	会津若松市保健委員会	コシオ サクオ 越尾 咲男 ※
	会津若松市食生活改善推進協議会	タキサワ レイコ 滝沢 玲子
	会津若松市民生児童委員協議会	ムトウ ヨシコ 武藤 よし子
	会津若松市保育所保護者会連合会	ササキ マコト 佐々木 誠 ※
	会津若松市父母と教師の会連合会	ヤマダ マユミ 山田 真由実 ※
	会津若松市男女共同参画推進 実行委員会	アイダ サダコ 相田 サダ子
	会津若松市老人クラブ連合会	シマヅ ヨウコ 嶋津 葉子
	会津若松市区長会	サトウ コウイチ 佐藤 晃一 ※
	北会津日本赤十字奉仕団	ササキ ナリコ 佐々木 則子
	J A 会津よつば女性部 あいづ地区河東支部	ヨシダ ユキ 吉田 由紀
関係行政機関 の職員	福島県会津保健福祉事務所	サハラ ケンジ 笹原 賢司 ※
	会津若松市幼稚園小中学校 教育研究会	サトウ リョウ 佐藤 亮 ※

任期：令和5年6月20日～令和7年6月19日

※新規委嘱委員

「第3次健康わかまつ21計画」の概要について

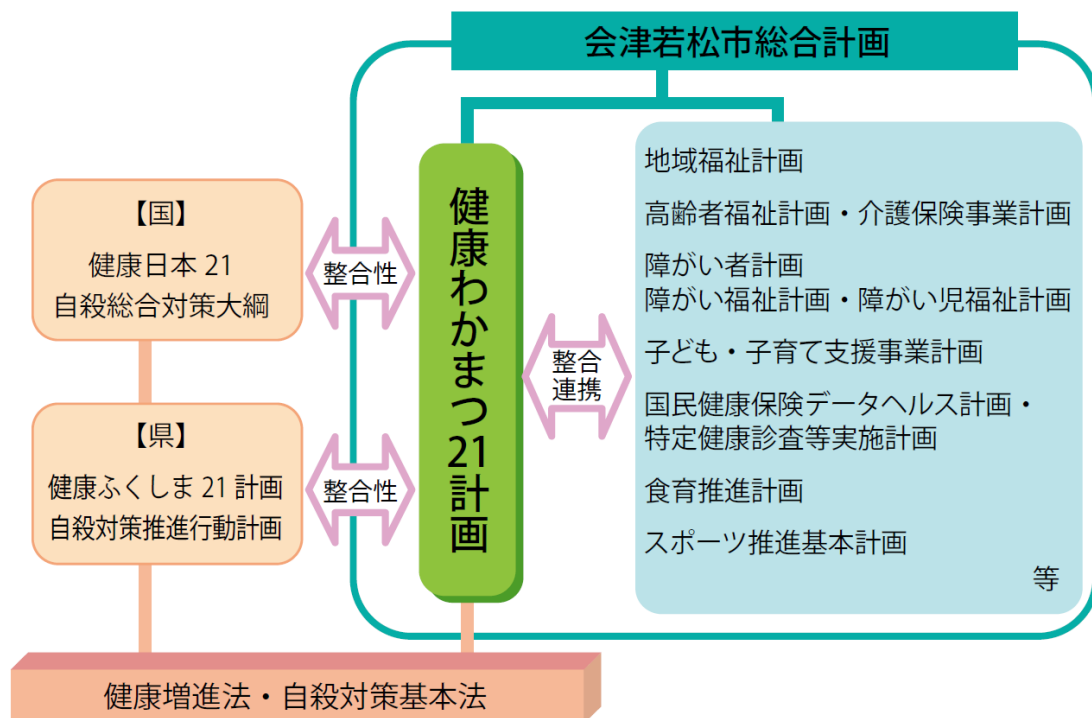
1 計画の策定経過（健康づくり推進協議会・周知関係）

令和5年	6月20日	健康づくり推進協議会（第2次計画の総括）
	10月18日	健康づくり推進協議会（第3次計画素案の協議）
	11月28日～ 12月27日	パブリックコメント実施（⇒意見なし）
令和6年	1月23日	健康づくり推進協議会（第3次計画最終案の諮問・答申）
	3月末	第3次計画冊子完成
	4月上旬	関係機関への冊子配付
	5月末	第3次計画概要版完成
	6月1日	市内全世帯へ概要版配付（市政だより6月号と同時配付）

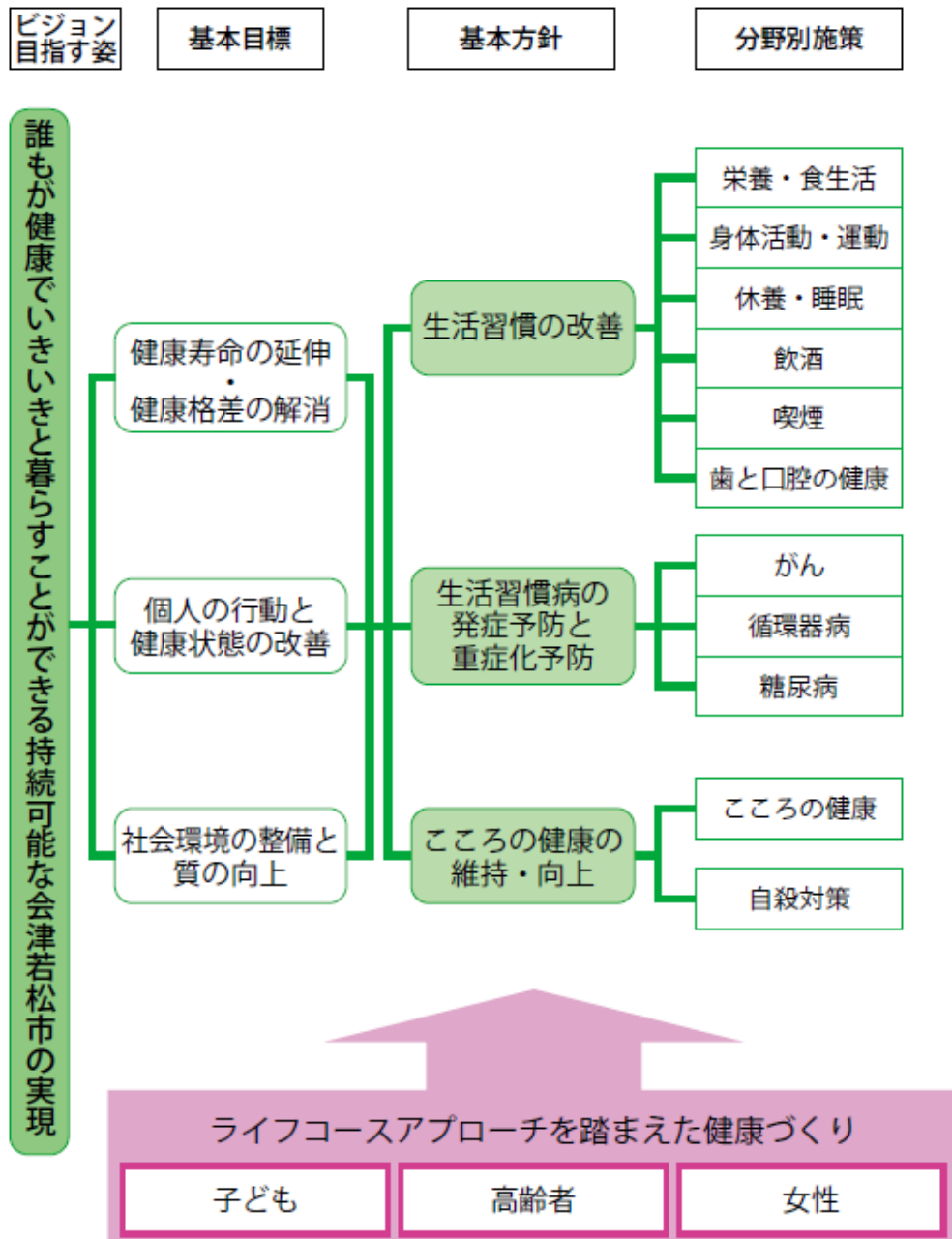
2 計画の位置づけ

第3次健康わかまつ21計画は、健康増進法第8条2項に基づく市町村計画として位置づけ、市民の健康増進の推進に関する施策を策定しております。また、自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村自殺対策計画を包含し、こころの健康づくりと自殺対策を相互に連携しながら一体的に推進してまいります。

なお、第7次会津若松市総合計画及び関連計画等との十分な整合性を図ることとしております。



3 計画の体系



※ライフコースアプローチ…胎児期から老齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくり

4 進行管理

計画期間は、令和6年度から令和17年度までの12年間としております。分野別施策ごとに設定した「評価指標と目標値」については、年度末時点の進捗状況を確認し、傾向の把握や分析・検証するとともに、令和11年度には中間評価を行い必要な見直しを検討する予定です。また、令和16年度には最終評価を実施し、次期計画策定に向けた取組も進めてまいります。

(仮称) 健康づくり推進条例の制定について

1 制定の趣旨

健康づくりの推進に関する基本理念を定め、市の責務及び市民の役割等を明らかにする。

市民の健康づくりの推進に関する基本的な事項を定めることにより、健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、市民が生涯にわたり健やかでいきいきと暮らすことができる社会の実現に寄与する。

2 制定の理由

本市においては、健康増進法に基づく市町村健康増進計画である「健康わかまつ21計画」を策定し、健康づくりの基本計画として位置づけ健康づくりを推進してきた。

健康を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少の急速な進展、新興感染症の影響など、大きく変わり、健康に対する価値観の多様化、地域や社会経済状況の違いによる健康格差、人生100年時代の到来など、個人の健康づくりの取組だけでなく、社会全体で個人の健康を支え守るための環境づくりが求められている。

本年3月に策定した「第3次健康わかまつ21計画」においても、基本目標の1つに社会環境の整備と質の向上を掲げ、個人の健康づくりの取組に加え、関係機関や団体、民間企業等と連携し、健康づくりに総合的に取り組むこととしている。

本条例を制定することにより、全ての市民が心身の健康づくりに対する関心と理解が深められるようその気運の醸成を図るとともに、関係する多様な主体の役割を明らかにし、一体となって健康づくりを総合的かつ効果的に推進するための基盤を整備するものである。

3 制定による効果

心身を健康に保ち、健康寿命を延伸するためには、一人ひとりが自身の健康への関心と理解を深め、主体的に自分に合った健康づくりに取り組んでいくことが大切であるが、行政主導の取組や個人の努力だけでは難しい側面もある。

条例制定により、市民の健康づくりのために、関係する多様な主体の連携・協働による地域全体で推進していく気運を醸成し、また様々な健康課題の解決に向けた健康づくり施策の充実につながる。

4 関連法令

【健康増進法】

第2条 国民の責務

国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。

第3条 国及び地方公共団体の責務

国及び地方公共団体は、教育活動及び広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに研究の推進並びに健康の増進に係る人材の養成及び資質の向上を図るとともに、健康増進事業実施者その他の関係者に対し、必要な技術援助を与えることに努めなければならない。

第5条 関係者の協力

国、都道府県、市町村（特別区を含む）、健康増進事業実施者、医療機関その他の関係者は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

5 スケジュール（予定）

日程	内容	備考
令和6年 7月	健康づくり推進協議会	（制定の趣旨説明）
令和6年 7月～随時	庁内関係課長会議	
令和6年 9月	条例（素案）策定	
令和6年10月	健康づくり推進協議会	（意見聴取）
令和6年11月	庁議	
令和6年12月	パブリックコメント	
令和6年12月以降	健康づくり推進協議会	（諮問・答申）
令和7年2月	市議会定例会議への議案提出	
令和7年3月	市議会定例会議での議決	
令和7年4月	施行	

深谷市健康づくり推進条例

更新日：2023年03月27日

深谷市健康づくり推進条例を制定しました

制定の趣旨

生涯にわたり健康で自分らしい生活を送ることは、私たちの共通の願いであり、社会全体の願いでもあります。深谷市では、健康づくりの推進に関し、基本理念を定め、市の責務及び市民、関係団体、事業者の役割を明らかにするとともに、健康づくりの推進についての基本的な事項を定め、市民、関係団体、事業者及び市の協働の取り組みにより、市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らすことができる地域社会の実現を目指して、平成30年4月1日から本条例を制定しました。

条例の主な内容

基本理念

健康づくりは、市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らすことができるよう、全世代を通じて継続的に行われるとともに、健康が生活の質を高めるために不可欠であることを認識し、市民、関係団体、事業者及び市の協働により推進されるものとする。

市の責務

市は、市民、関係団体、関係機関及び事業者と連携を図り、健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

市民の役割

健康づくりに関する意識を高め、自らの心身の状態に応じて、健康づくりに主体的かつ継続的に取り組むとともに、市の健康づくりの推進に関する施策に参加するよう努めるものとする。

関係団体の役割

関係団体は、健康づくりの推進に関する活動に積極的に取り組むとともに、市の健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

事業者の役割

事業者は、従業員の健康に配慮し職場環境の整備に努めるとともに、市の健康づくりに関する施策に協力するよう努めるものとする。

基本計画

市長は、健康づくりの推進に関する施策を実施するための基本計画を策定する。

[第2次深谷市健康づくり計画（健康増進計画・食育推進計画・母子保健計画）](#)

推進体制

健康づくりを協働により推進するため、「深谷市健康づくり推進協議会」を設置する。

ダウンロード

[深谷市健康づくり推進条例\(平成30年4月1日施行\)\(PDF：119.6KB\)](#) [\(PDFファイル: 119.6KB\)](#)

[⇒次ページ](#)

深谷市健康づくり推進条例

（目的）

第1条 この条例は、健康づくりに関する基本理念を定め、市の責務並びに市民、関係団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、市民、関係団体、事業者及び市の協働による健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の健康を増進し、もって市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1） 関係団体 保健、医療又は福祉に関する団体、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体及び市内において健康づくりに関する活動を行う団体をいう。

（2） 事業者 市内で事業活動を行う個人、法人又は団体をいう。

（基本理念）

第3条 健康づくりは、市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らすことができるよう、全世代を通じて継続的に行われるとともに、健康が生活の質を高めるために不可欠であることを認識し、市民、関係団体、事業者及び市の協働により推進されるものとする。

（市の責務）

第4条 市は、市民、関係団体及び事業者と相互に連携を図りながら、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

2 市は、健康づくりの推進に関する施策に反映させるため、健康づくりに関する情報を把握するものとする。

- 3 市は、健康づくりの推進に関する施策を効果的に実施するため、国、他の地方公共団体、教育機関その他の関係機関と連携を図るものとする。

（市民の役割）

第5条 市民は、健康づくりに関する意識を高め、自らの心身の状態に応じて、健康づくりに主体的かつ継続的に取り組むよう努めるものとする。

- 2 市民は、市の健康づくりの推進に関する施策に積極的に参加するよう努めるものとする。

（関係団体の役割）

第6条 関係団体は、健康づくりの推進に関する活動に積極的に取り組むよう努めるものとする。

- 2 関係団体は、市の健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の役割）

第7条 事業者は、従業員の健康に配慮するとともに、従業員が健康づくりに積極的に取り組むことができる職場環境の整備に努めるものとする。

- 2 事業者は、市の健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（基本計画）

第8条 市長は、健康づくりの推進に関する施策を実施するための基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- （1） 栄養及び食生活に関すること。
- （2） 身体活動及び運動に関すること。
- （3） 休養及びこころの健康に関すること。
- （4） 歯及び口腔の健康に関すること。
- （5） 飲酒及び喫煙に関すること。

(6) 健康管理に関すること。

(7) 前各号に掲げるもののほか、健康づくりの推進に関する施策を実施するために必要な事項に関すること。

(協議会)

第 9 条 健康づくりを協働により推進するため、深谷市健康づくり推進協議会を設置する。

(委任)

第 1 0 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に策定されている基本計画は、第 8 条第 1 項の規定により策定された基本計画とみなす。

第2次会津若松市食育推進計画の進捗報告について

1. 「第2次会津若松市食育推進計画」について

本市の食育推進の方向性や目指す姿を示し、市民みんなで取り組む計画

(1) 基本理念

《目指す姿》食で育む「こころ」も「からだ」もたくましく生きるあいづっこ

(2) 基本目標

- 1 健康長寿につながる食育の推進
- 2 「食べるための力」を身につける食育の推進
- 3 3つの「わ」(環・輪・和)による食育の推進

・基本方針・基本施策は、別添資料：計画の体系、事業評価検証シートのとおり

(3) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

(4) 推進体制

「会津若松市総合計画」に掲げる政策目標の実現に向けて、行政評価等の庁内における内部評価や検証に加えて、地域住民の代表者や関係機関等で構成される「健康づくり推進協議会」等において検証し、公表するなど、PDCA サイクルで進行管理を行う。



2. 令和5年度事業報告

(1) 主要事業

- ア 世代別の食育アプローチを目的に、「やってみよう！食育実践ガイド」を作成し配布した。
- イ 食育の日(毎月19日)を中心に、SNSやFMあいづ等で食育に関する情報発信を行った。
- ウ 郷土料理づくり体験をしたことがあるこども・成人の増加のため、こづゆ作りの体験教室を開催した。
- エ 適量購入・適量摂取のため「エシカル料理教室※」を開催した。

(2) 取組目標に対する現状と今後の取組み

- ア 甘い飲み物の摂取習慣のあるこども(No.5)は、計画策定時より減少しているが目標達成のために、さらに乳幼児健康診査時に強化して指導を行う。また、食育ネットワーク参加団体に情報提供し、保育所、幼稚園等との連携を強化する。
- イ 成人に対する取組目標(No.2、4、6、7)については、健康教育の場等の機会を捉えて食に関する情報発信を継続して行う。また、食環境整備事業を実施し、個人や市内飲食店に生活習慣病予防のための情報を提供する。

3. 令和6年度事業取組

(1) 継続事業

令和5年度の主要事業を中心に、継続して実施する。

(2) 新規事業

多様な主体で共有できる食育スローガン「(仮称)食のあいづっこ宣言」を設定する。

※ エシカル：地球環境や人、社会に対して配慮すること。

第2次会津若松市食育推進計画

様式1

事業評価検証シート(令和5年度)

基本方針1 基本施策

健康長寿を目指した食育の推進

- (1) 望ましい食習慣と栄養バランスの良い食事の実践のための食育
- (2) 生活習慣病予防・重症化予防のための食育
- (3) 低栄養・フレイル予防のための食育

基本方針2 基本施策

ライフステージに対応した食育の推進

- (1) 乳幼児から少年・若者・成年期につながる食育
- (2) 高齢期の食育

基本方針3 基本施策

家庭における食育の推進

- (1) 「早寝・早起き・朝ごはん」の実践と各年代に応じた食育
- (2) 基本的な生活習慣形成のための食育
- (3) 「食の循環」への理解を深めるための食育

基本方針4 基本施策

幼稚園・認定こども園・保育所・学校等における食育の推進

- (1) 保育所保育指針や食に関する指導の全体計画等に基づく食育
- (2) 基本的な生活習慣の確立のための食育
- (3) 家庭・保育・教育・地域が連携した食育

基本方針5 基本施策

地域と共に進める食育の推進、地産地消・環境に配慮した食育の推進

- (1) 関係団体による食育
- (2) 食環境整備による食育
- (3) こどもや保護者、若者世代（20・30歳代）対象の体験学習の実施
- (4) 環境に配慮した食育の推進
- (5) SDGsをふまえた食育の推進

基本方針6 基本施策

食育推進活動の展開

- (1) SNSやホームページ等での食育の啓発
- (2) 食育講座や市健康まつり等での食育の啓発

健康増進課

基本方針1 健康長寿を目指した食育の推進

基本施策と主な取組項目

① 望ましい食習慣と栄養バランスの良い食事の実践のための食育

主な取組項目		令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定○事業名
健康増進課	○若者を対象とした講座の開催やSNSの活用等	○ヘルスメイト養成講座において若者の参加者を募るために周知を行った。 ○市公式SNS(X、Facebook、LINE)等を活用し、食育活動の周知を行った。 ○YouTubeに、郷土料理(ひしまき)に関する動画配信を行った。また、二次元バーコードを活用し、さらなる周知を図る。 ○若者世代を対象としたこづゆ作りの教室を行う。 ○中学生以上対象でのWeb上の専用ページを用いた栄養アセスメントを行う。	○ヘルスメイト養成講座において若者の参加者を募るために周知を行う。 ○市公式SNS(X、Facebook、LINE)等を活用し、食育活動の周知を行う。 ○YouTubeに掲載している、郷土料理(こづゆ・ひしまき)の動画の配信の継続と、二次元バーコード等を活用した周知を図る。 ○小・中学生の親子を対象とした、こづゆ作りの体験教室を、食育ネットワークと共催で行う。(8/3・4日の2日間の予定) ○中学生以上対象でのWeb上の専用ページを用いた栄養アセスメントを行う。
	健康増進課	○ヘルスメイト養成講座において、望ましい食習慣を身に付けるため、栄養バランスのとれた食事のしかたなどを市ホームページで情報提供を行った。 ○母子保健事業において、乳幼児の保護者対象に栄養指導を行った。 ○ふくしまっ子ごはんコンテストへの参加 ○自分手帳の活用(食生活) ○給食センターInstagramを発信 ○あいつっこWEBでの情報提供	○ヘルスメイト養成講座において、望ましい食習慣を身に付けるため、栄養バランスのとれた食事のしかたなどを市ホームページで情報提供する。 ○母子保健事業において、乳幼児の保護者対象に栄養指導を行う。 ○ふくしまっ子ごはんコンテストへの参加 ○自分手帳の活用(食生活) ○給食センターInstagramを発信 ○あいつっこWEBでの情報提供
	生涯学習総合センター	○家庭教育講座 就学時健診時の待ち時間を利用して市内19校で実施。 対象:令和6年度就学児童の保護者 PTA研修会(子育て応援講座) 第5回目の講座:テーマ「食から子育てを考える」 講師:満山 優佳 健康増進課管理栄養士	○家庭教育講座 就学時健診時の待ち時間を利用して市内19校で実施。 対象:令和7年度就学児童の保護者 PTA研修会(子育て応援講座) 第5回目の講座:テーマ「食」を大切にしたい子育て」 講師:健康増進課 管理栄養士 唐司 美帆
	健康増進課	○望ましい食習慣に関する情報の広報 ○毎月「食育の日(19日)」に、食育に関する内容をエフエムあいつで情報提供を行う。 ○毎月、市政だよりに食育のコーナーの記事を掲載し、市ホームページやTwitter等のSNSを活用し情報提供を行う。 ○食環境整備事業を実施し、個人や市内飲食店に生活習慣病予防のための情報を提供する。	○毎月「食育の日(19日)」に、食育に関する内容をエフエムあいつで情報提供を行う。 ○毎月、市政だよりに食育のコーナーの記事を掲載し、市ホームページ等を活用し情報提供を行う。 ○食環境整備事業を実施し、個人や市内飲食店に生活習慣病予防のための情報を提供する。
	中央保育所	○食べ物の話を通じて、望ましい食生活について子どもたちに話をする。 ○給食だよりを通じて保護者への食についてや、レシピなど情報提供を行う。	○食べ物の話を通じて、望ましい食生活について子どもたちに話をする。 ○給食だよりを通じて保護者への食についてや、レシピなど情報提供を行う。
学校教育課 学校保健給食室	○献立表や給食だより等により望ましい食習慣に関する情報を啓発する。(各学校、給食センター)	○献立表や給食だより等により望ましい食習慣に関する情報を啓発した。(全校) 12回行った。	○献立表や給食だより等により望ましい食習慣に関する情報を啓発する。(各学校、給食センター)

主な取組項目	令和5年度の主な取組予定○事業名(R5.4時点)	令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定○事業名
②生活習慣病予防・重症化予防のための食育			
○食習慣における肥満要因の分析			
健康増進課	○栄養アセスメントの結果を集計し、肥満要因等を専門機関とともに分析する。	○栄養アセスメントの結果を集計し、肥満要因等を専門機関とともに分析した。	○栄養アセスメントの結果を集計し、肥満要因等を専門機関とともに分析する。
広田保育所	○成長曲線をもとに個別の相談を実施する。	○相談なし	○成長曲線をもとに個別の相談を実施する。
学校教育課 学校保健給食室	○体位測定結果をもとに、各学校で個別指導を行う。 ○自分手帳(健康)の活用	○体位測定結果をもとに、各学校で個別指導を行った。 ・子どもたちの体位測定結果をもとに、栄養指導を行った(城北小、城西小、日新小、神指小、川南小、大戸小、二中、三中、五中、北会津中、大戸中、河東学園、会津若松学校給食センター等) ○自分手帳(健康)を活用した指導を行った。(全校)	○体位測定結果をもとに、各学校で個別指導を行う。 ○自分手帳(健康)の活用
○肥満につながる食習慣の改善			
健康増進課	○母子保健事業において、適正体重の維持、肥満解消のための望ましい食習慣の実践につながるための普及啓発と個別指導を実施する。 ○栄養アセスメントや広報において、肥満につながる食習慣(「早食い」「寝る前の飲食」等)についての情報提供を行う。	○母子保健事業において、適正体重の維持、肥満解消のための望ましい食習慣の実践につながるための普及啓発と個別指導を実施した。 ○栄養アセスメントや広報において、肥満につながる食習慣(「早食い」「寝る前の飲食」等)についての情報提供を行った。	○母子保健事業において、適正体重の維持、肥満解消のための望ましい食習慣の実践につながるための普及啓発と個別指導を実施する。 ○栄養アセスメントや広報において、肥満につながる食習慣(「早食い」「寝る前の飲食」等)についての情報提供を行う。
広田保育所	○市民に対し栄養相談会を広く周知し、実施する。	○市民に対し栄養相談会を広く周知し、実施した。(10回、29名) ○相談なし	○市民に対し栄養相談会を広く周知し、実施する。
河東第三幼稚園	○定期的な身長体重測定の結果を把握し、「太っている」になる前に担任に伝え、必要な場合は栄養士が家庭と面談をする。 ○毎月の身体測定の結果を家庭に知らせ、肥満傾向を心配する家庭においては、必要に応じて、園と学校給食センター栄養士が家庭と面談をする。	○毎月の身体測定の結果を家庭に知らせた。肥満傾向の園児はなく面談実施の必要はなかった。 ○保護者向けの食育教室を実施した。 ○毎朝のチャレンジタイム(年間を通じた体を動かす活動)を実施し、身体を動かす遊びを積極的に取り入れた。	○毎月の身体測定の結果を家庭に知らせ、肥満傾向を心配する保護者とは、必要に応じて園と学校給食センター栄養士が面談をする。 ○食育教室を実施する。 ○身体を動かす運動遊びを意図的に取り入れていく。
学校教育課 学校保健給食室	○学校給食でのかみかみメニューの実施や献立表や給食だより等により肥満につながる食習慣の改善を啓発する。(各学校・給食センター)	○学校給食でのかみかみメニューの実施や献立表や給食だより等により肥満につながる食習慣の改善を啓発した。(鶴城小、行仁小、城北小、城西小、日新小、城南小、神指小、松長小、東山小、永和小、門田小、小金井小、大戸小、川南小、大戸中、湊学園、河東学園、会津若松・北会津地区・河東地区学校給食センター等)	○学校給食でのかみかみメニューの実施や献立表や給食だより等により肥満につながる食習慣の改善を啓発する。(各学校・給食センター)

主な取組項目	令和5年度の主な取組予定○事業名(R5.4時点)	令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定○事業名
河東支所 まちづくり推進課	○河東地域づくり委員会(生活環境部会)の取組 河東ふれあいネットワークと連携し、食に関する講座を開催、生活習慣病予防について理解を促す。	○河東地域づくり委員会(生活環境部会)の取組 河東ふれあいネットワーク開催の健康スクール事業「食の講座」に3回参加し、生活習慣病予防等について理解を促した。 1.「食の講座」佐詰は美味しく面白く！ 令和5年6月13日(火) 内容:佐詰のあゆみ、こうして作られる 等 講師:(株)山新商店 五十嵐氏 参加者:34名 2.「食の講座」大豆の魅力 令和5年8月11日(火) 内容:大豆の栄養価 等 名誉教授 講師:会津大学短期大学 名譽教授 特認研究員 眞鍋氏 参加者:27名 3.「食の講座」料理教室 身近な食材(さつま芋)を使用した料理 令和5年12月11日(月) 内容:さつま芋と豚肉のてりてり煮、さつま芋サラダ、さつま芋もちの調理 講師:市食生活改善推進協議会第5班 参加者:20名	○河東地域づくり委員会(生活環境部会)の取組 河東ふれあいネットワークと連携し、食に関する講座に参加し、生活習慣病予防について理解を促す。
健康増進課	○減塩の啓発のための広報の充実 ○エフエムあいづや市政だよりを用いて、本市における食塩摂取の現状や具体的な取組方法等の情報提供による減塩啓発を行う。 ○食環境整備事業を実施し、個人・市内飲食店に減塩啓発のための広報をする。	○エフエムあいづや市政だよりを用いて、本市における食塩摂取の現状や具体的な取組方法等の情報提供による減塩啓発を行う。 ○食環境整備事業を実施し、個人・市内飲食店に減塩啓発のための広報を行った。	○エフエムあいづや市政だよりを用いて、本市における食塩摂取の現状や具体的な取組方法等の情報提供による減塩啓発を行う。 ○食環境整備事業を実施し、個人・市内飲食店に減塩啓発のための広報をする。
国保年金課	○令和4年度と同様、広報紙による減塩や健康のための食生活の啓発広報を行う。	○令和5年12月15日、減塩や健康に配慮した食、健康食品提供店舗を紹介する広報紙を発行した。(6,000部)	○広報紙による減塩や健康のための食生活の啓発広報を行う。
学校教育課 学校保健 給食室	○家庭科、保健との関連を図る。 ○献立表や給食だより等により減塩を啓発する。 ○生きた教材である学校給食により、児童生徒や保護者(試食会時)、関係者等が「適塩」料理を食べる体験を積み重ねる。 ○あいづっこWEBでの情報提供	○家庭科、保健との関連を図った。 ○献立表や給食だより等により減塩を啓発した。 ・献立表や給食だより等により味にする必要性や方法を情報を提供した(鶴城小、城北小、日新小、城南小、松長小、門田小、小金井小、大戸小、二中、四中、五中、一箕中、北会津中、湊学園、会津若松・北会津地区・河東地区学校給食センター等) ○生きた教材である学校給食により、児童生徒や保護者(試食会時)、関係者等が「適塩」料理を食べる体験を積み重ねた。(目標塩分摂取量1食あたり29g)・「くしくしま健康応援メニュー」を学校給食で提供し、併せて県健康課題を周知した。(城西小) ○あいづっこWEBでの情報提供を行った。	○家庭科、保健との関連を図る。 ○献立表や給食だより等により減塩を啓発する。 ○生きた教材である学校給食により、児童生徒や保護者(試食会時)、関係者等が「適塩」料理を食べる体験を積み重ねる。 ○あいづっこWEBでの情報提供

主な取組項目	令和5年度の主な取組予定○事業名(R5.4時点)	令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定○事業名
○高血圧者が多い地区での講座開催等			
健康増進課	○高血圧者の割合の多い地区において、地域と連携して、減塩講座を実施する。	○高血圧者の割合の多い地区において、地域と連携して、減塩講座を実施した。(大戸地区)	○高血圧者の割合の多い地区において、地域と連携して、減塩講座を実施する。
学校教育課 学校保健給食室	○市健康増進計画等をふまえ、健康課題である高血圧者が割合の多い学校区において、献立表や給食だより等により減塩を啓発する。	○市健康増進計画等をふまえ、健康課題である高血圧者が割合の多い学校区において、献立表や給食だより等により減塩を啓発した。(城北小、大戸小、神指小、大戸中、湊学園、河東学園)	○市健康増進計画等をふまえ、健康課題である高血圧者が割合の多い学校区において、献立表や給食だより等により減塩を啓発する。
大戸公民館	○講座名:大戸いきいき講座 テーマ:栄養士さんからのお話(予定) 開催日:未定	○講座名:大戸いきいき講座 テーマ:おいしく減塩「塩分摂取量を減らす工夫について」 開催日:令和5年8月16日(水) 塩分濃度を下げる工夫を紹介。 「しよゆをかけるからつけるへ!」「酸味や辛味を使用し味を変え減塩に!」等の説明を受ける。 受講生:5名	R6年度は実施予定なし
③低栄養・フレイル予防のための食育			
○高齢者の栄養状態に関する情報発信			
健康増進課	○市ホームページでフレイル・低栄養について広く情報提供をする。 ○出前講座を実施する際に、フレイル・低栄養についての情報も提供する。	○「やってみよう!食育実践ガイド」でフレイル・低栄養について広く情報提供をした。 ○出前講座を実施する際に、フレイル・低栄養についての情報提供を行った。	○市ホームページでフレイル・低栄養について広く情報提供をする。 ○出前講座を実施する際に、フレイル・低栄養についての情報も提供する。
高齢福祉課	○希望団体への介護予防講座の開催 ○介護予防教室の開催 ○市ホームページ掲載 ○市YouTubeの掲載継続	○介護予防講座や介護予防教室において、高齢者の栄養に関する情報発信を行った。 ○市YouTube及びホームページに掲載して情報提供した。	○希望団体への介護予防講座の開催 ○介護予防教室の開催 ○市ホームページ掲載 ○市YouTubeの掲載継続

基本方針2 ライフステージに対応した食育の推進

基本施策と主な取組項目

①乳幼児から少年・若者・成年期につながる食育

主な取組項目		令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定・事業名
〇「やってみよう！食育実践ガイド」の作成			
健康増進課	〇食育に関する教室や、市政だより・市ホームページ・Twitter・FMあいつ等において「やってみよう！食育実践ガイド」を活用する。 〇必要時、掲載内容を修正しより活用しやすい媒体にする。	〇食育に関する教室や、市政だより・市ホームページ・エフエムあいつ等において「やってみよう！食育実践ガイド」を活用した情報提供を行った。 〇掲載内容を修正し、より活用しやすい媒体として発行した	〇食育に関する教室や、市政だより・市ホームページ・エフエムあいつ等において「やってみよう！食育実践ガイド」を活用する。 〇必要時、掲載内容を修正しより活用しやすい媒体にする。
〇食の悩み・相談窓口の体制強化			
健康増進課	〇「あいつっこの食の悩み・栄養相談」を市内の教育・保育施設等に周知し実施する。 〇食に関する相談が気軽に出来るよう、市ホームページやチラシで、相談窓口を広く周知する。	〇「あいつっこの食の悩み・栄養相談」を市内の教育・保育施設等に周知し実施した。(2校、5件) 〇食に関する相談が気軽に出来るよう、市ホームページやチラシで、相談窓口を広く周知した。	〇「あいつっこの食の悩み・栄養相談」を市内の教育・保育施設等に周知し実施する。 〇食に関する相談が気軽に出来るよう、市ホームページやチラシで、相談窓口を広く周知する。
中央保育所	〇子育て支援の離乳食や幼児食教室を開催する。	〇離乳食や幼児食を実際に調理、試食する教室や栄養相談を開催した。延べ62名の親が参加。	〇子育て支援の離乳食や幼児食教室、栄養相談を開催する。
広田保育所	〇保育所の保護者へ、食事の相談をいつでも栄養士が対応できる旨を入所説明会やおたよりなどで伝える。 〇子育て支援センターのイベントへ栄養士が参加し、地域のお母さん達の相談を受ける。	〇子育て支援センターにて離乳食講座の実施 5/26 3組 11/2 2組	〇保育所の保護者へ、食事の相談をいつでも栄養士が対応できる旨を入所説明会やおたよりなどで伝える。 〇子育て支援センターのイベントへ栄養士が参加し、地域のお母さん達の相談を受ける。
学校教育課 学校保健給食室	〇会津若松市学校給食アレルギー対応基本指針の運用を図る。	〇会津若松市学校給食アレルギー対応基本指針の運用を図った。(全校)	〇会津若松市学校給食アレルギー対応基本指針の運用を図る。
②高齢期の食育			
〇体組成測定ができる食育講座の開催			
健康増進課	〇食育出前講座において、筋肉量や体組成の測定の実施と、食生活の実践方法についての内容を取り入れて講座を実施する。	〇食育出前講座において、筋肉量や体組成の測定の実施と、食生活の実践方法についての内容を取り入れた講座を実施した。	〇食育出前講座において、筋肉量や体組成の測定の実施と、食生活の実践方法についての内容を取り入れて講座を実施する。
高齢福祉課	〇フレイル予防教室や立ち寄り型健康相談(フレイルチェック)等において体組成測定の実施	〇フレイル予防教室や立ち寄り型健康相談(フレイルチェック)等において体組成測定の実施した。	体組成測定の実施予定なし

基本方針3 家庭における食育の推進

基本施策と主な取組項目

①「早寝・早起き・朝ごはん」の実践と各年代に応じた食育

主な取組項目		令和5年度の主な取組予定・事業名(R5.4時点)	令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定・事業名
(再) 望ましい食習慣に関する情報の広報				
健康増進課		○「食育の日(19日)」のエフエムあいづや市政だより・ホームページ・食育実践ガイドを活用した「早寝・早起き・朝ごはん」と各年代に応じた食育の実践につながる情報提供を行う。	○「食育の日(19日)」のエフエムあいづや市政だより・ホームページ・食育実践ガイドを活用した「早寝・早起き・朝ごはん」と各年代に応じた食育の実践につながる情報提供を行う。	○「食育の日(19日)」のエフエムあいづや市政だより・ホームページ・食育実践ガイドを活用した「早寝・早起き・朝ごはん」と各年代に応じた食育の実践につながる情報提供を行う。
	中央保育所	○食べ物を通して、望ましい食生活について子どもたちに話をする。 ○給食だよりを通して保護者への食についてや、レシビなど情報提供を行う。	○食べ物を通して、望ましい食生活について子どもたちに話を年3回、3歳以上児に行なった。○給食だよりを通して保護者への食についてや、レシビなど情報提供を12回行った。	○食べ物を通して、望ましい食生活について子どもたちに話を年3回、3歳以上児に行なった。○給食だよりを通して保護者への食についてや、レシビなど情報提供を行う。
	広田保育所	○家庭へおたよりを配布する。 ○保護者へ保育参観の際に、外部講師による育児講座を実施する。 ○保育所早寝早起きキャラバンを依頼する。 ○保育参観時、食習慣についての情報と栄養相談窓口の案内をする。	○おたより年12回発行 ○保育所の栄養士が講師となり、広田保育所の食育について育児講座を行った。 ○早寝早起きキャラバンの依頼をし、実施した。	○家庭へおたよりを配信する。 ○保育所早寝早起きキャラバンを依頼する。 ○保育参観時、食習慣についての情報と栄養相談窓口の案内をする。
河東第三幼稚園		○学校給食センター作成の給食&食育だよりを配布(月2回)し、食の大切さやレシビなど情報提供を行う。 ○保護者参観での食育教室、給食試食会(講師依頼)を実施する。 ○早寝早起きキャラバンを依頼する。	○学校給食センターからの給食&食育だよりを配布し、保護者に情報提供を行った。 ○保護者参観での食育教室、給食試食会(講師依頼)を実施し、望ましい食生活について情報提供を行った。 ○早寝早起きキャラバン依頼は出来なかった。	○学校給食センター作成の給食&食育だよりを配布(月2回)し、食の大切さやレシビなど情報提供を行う。 ○保護者参観での食育教室、給食試食会(講師依頼)を実施する。 ○早寝早起きキャラバンを依頼する。
学校教育課 学校保健給食室		○朝食を見直そう週間運動の実施 ○自分手帳(食生活)の活用 ○献立表や給食だより等による「早寝・早起き・朝ごはん」「ベジ・ファースト」「水分補給の見直し」「おやつ」の普及啓発	○朝食を見直そう週間運動を実施した。(全校) ○自分手帳を活用した栄養教諭・養護教諭による事前指導の実施(大戸中) ○自分手帳(食生活)の活用(全校) ○献立表や給食だより等による「早寝・早起き・朝ごはん」「ベジ・ファースト」「水分補給の見直し」「おやつ」の普及啓発(全校)	○朝食を見直そう週間運動の実施 ○自分手帳(食生活)の活用 ○献立表や給食だより等による「早寝・早起き・朝ごはん」「ベジ・ファースト」「水分補給の見直し」「おやつ」の普及啓発
生涯学習総合センター	継続して実施		出前講座実施件数92件中、食育講座が2件。 タイトル:本市食育推進計画と食育活動について 担当課:健康増進課	タイトル:本市食育推進計画と食育活動について タイトル:感染症について 担当課:健康増進課

主な取組項目		令和5年度の主な取組予定・事業名(R5.4時点)	令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定・事業名
〇子どもや大人も参加できる食育講座の開催 西七日町児童館 学校教育課 学校保健給食室	〇地域協働での適量購入・適量摂取のための講座を開催する。	〇地域協働での適量購入・適量摂取のための講座を、廃棄物対策課と合同で「エシカル料理教室」として、小学生親子を対象に開催した。(8組16名)	〇地域協働での適量購入・適量摂取のための講座を開催する。	〇地域協働での適量購入・適量摂取のための講座を開催する。
	〇家庭科、児童会活動(委員会)との連携 〇牛乳パック、生ごみ、廃油等のリサイクルの推進 〇食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介 〇給食委員会でのポスター作製	〇家庭科、児童会活動(委員会)との連携 ・みそ副読本の感想文コンクール参加[5年・家庭科](城北小) ・家庭科でふくしまっ子ごはんコンテストに取り組み、応募した。(城北小、三中、大戸中等) 〇牛乳パック、生ごみ、廃油等のリサイクルの推進(全校) 〇食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介 〇給食委員会でのポスター作製 〇給食で出る生ごみの減量化に取り組んだ。(行仁小、神指小、東山小、門田小、小金井小、大戸中、湊学園、会津若松・北会津地区・河東地区学校給食センター等)	〇家庭科、児童会活動(委員会)との連携 〇牛乳パック、生ごみ、廃油等のリサイクルの推進 〇食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介 〇給食委員会でのポスター作製	〇家庭科、児童会活動(委員会)との連携 〇牛乳パック、生ごみ、廃油等のリサイクルの推進 〇食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介 〇給食委員会でのポスター作製
	〇必要時、掲載内容を修正し、より活用しやすい媒体にする。	〇必要時、掲載内容を修正し、より活用しやすい媒体として発行した	〇必要時、掲載内容を修正し、より活用しやすい媒体として発行した	〇必要時、掲載内容を修正し、より活用しやすい媒体にする。
②基本的な生活習慣形成のための食育				
〇(再掲)「やってみよう！食育実践ガイド」の作成				
健康増進課	〇食育に関する教室や、市政だより・市ホームページ・Twitter、エフエムあいづ等において「やってみよう！食育実践ガイド」を活用する。 〇必要時、掲載内容を修正し、より活用しやすい媒体にする。	〇食育に関する教室や、市政だより・市ホームページ・エフエムあいづ等において「やってみよう！食育実践ガイド」を活用した情報提供を行った。 〇掲載内容を修正し、より活用しやすい媒体として発行した	〇食育に関する教室や、市政だより・市ホームページ・エフエムあいづ等において「やってみよう！食育実践ガイド」を活用した情報提供を行った。 〇掲載内容を修正し、より活用しやすい媒体として発行した	〇食育に関する教室や、市政だより・市ホームページ・エフエムあいづ等において「やってみよう！食育実践ガイド」を活用する。 〇必要時、掲載内容を修正し、より活用しやすい媒体にする。
③「食の循環」への理解を深めるための食育				
〇地域協働での適量購入・適量摂取のための講座開催等				
健康増進課	〇地域協働での適量購入・適量摂取のための講座を開催する。	〇地域協働での適量購入・適量摂取のための講座を、廃棄物対策課と合同で「エシカル料理教室」として、小学生親子を対象に開催した。(8組16名)	〇地域協働での適量購入・適量摂取のための講座を開催する。	〇地域協働での適量購入・適量摂取のための講座を開催する。
学校教育課 学校保健給食室	〇家庭科、児童会活動(委員会)との連携 〇牛乳パック、生ごみ、廃油等のリサイクルの推進 〇食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介 〇給食委員会でのポスター作製	〇家庭科、児童会活動(委員会)との連携 ・みそ副読本の感想文コンクール参加[5年・家庭科](城北小) ・家庭科でふくしまっ子ごはんコンテストに取り組み、応募した。(城北小、三中、大戸中等) 〇牛乳パック、生ごみ、廃油等のリサイクルの推進(全校) 〇食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介 〇給食委員会でのポスター作製 〇給食で出る生ごみの減量化に取り組んだ。(行仁小、神指小、東山小、門田小、小金井小、大戸中、湊学園、会津若松・北会津地区・河東地区学校給食センター等)	〇家庭科、児童会活動(委員会)との連携 〇牛乳パック、生ごみ、廃油等のリサイクルの推進 〇食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介 〇給食委員会でのポスター作製	〇家庭科、児童会活動(委員会)との連携 〇牛乳パック、生ごみ、廃油等のリサイクルの推進 〇食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介 〇給食委員会でのポスター作製

基本方針4 幼稚園・認定こども園・保育所、学校等における食育の推進

基本施策と主な取組項目

①保育所保育指針や食に関する指導の全体計画等に基づく食育

主な取組項目		令和5年度の主な取組予定・事業名(R5.4時点)	令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定・事業名
○(再)望ましい食習慣に関する情報の広報				
健康増進課		○第2次会津若松市食育計画に基づき、市の食育計画を進め、PDCAサイクルで進捗管理を行う。 ○食育ネットワーク内(幼児教育振興協会・保育所連合会・父母と教師の会連合会等)での情報共有と研修等を行う。 ○乳幼児健康診査時における集団・個別指導、チラシの配布等による周知と、食育実践ガイドを活用した普及啓発を実施する。	○第2次会津若松市食育計画に基づき、市の食育計画を進め、PDCAサイクルで進捗管理を行った。 ○食育ネットワークの会員を対象とした、情報共有と研修等を行った。 ○乳幼児健康診査時における集団・個別指導、チラシの配布等による周知と、食育実践ガイドを活用した普及啓発を実施した。	○第2次会津若松市食育計画に基づき、市の食育計画を進め、PDCAサイクルで進捗管理を行う。 ○食育ネットワークの会員を対象とした、情報共有と研修等を行った。 ○乳幼児健康診査時における集団・個別指導、チラシの配布等による周知と、食育実践ガイドを活用した普及啓発を実施する。
中央保育所		○食バ物の話を通じて、望ましい食生活について子どもたちに話をする。 ○クッキングを行い、食に興味関心を持ってもらう。 ○給食だよりを通じて保護者への食についてや、レシピなど情報提供を行う。 ○栄養摂取基準に沿った給食の提供	○食バ物の話を通じて、望ましい食生活について子どもたちに話をする。 ○クッキングを行い、食に興味関心を持ってもらう。 ○給食だよりを通じて保護者への食についてや、レシピなど情報提供を行う。 ○栄養摂取基準に沿った給食の提供	○食バ物の話を通じて、望ましい食生活について子どもたちに話をする。 ○クッキングを行い、食に興味関心を持ってもらう。 ○給食だよりを通じて保護者への食についてや、レシピなど情報提供を行う。 ○栄養摂取基準に沿った給食の提供
河東第三幼稚園		○生活のリズムを整える大切さを知らせ、「早寝早起き朝ご飯」について子ども達に話をする。 ○給食&食育だよりやクラス通信を通して、食についてやレシピなど情報提供を行う。 ○学校給食センターからの給食の提供。 ○親子クッキング、食育教室を通して食の大切さや食に興味関心を持ってもらう。	○早寝早起き朝ご飯キャラバンの来園はなかったが、給食などを通して、保育の中で生活リズムを整えることの大切さを知らせた。 ○給食&食育だよりや、園だより・クラス通信を通して、食についてやレシピなどの情報提供を行った。 ○学校給食センターから給食を提供していた。 ○年齢に応じたクッキング体験(親子クッキングはできなかった)を通して食に興味関心を持ってもらえた。保護者には、食育教室(研修会)を通し、食の大切さを改めて理解してもらえ、関心の高まりにつながった。	○生活のリズムを整える大切さを知らせ、「早寝早起き朝ご飯」について子ども達に話をする。 ○給食&食育だよりや、園だより・クラス通信を通して、食についてやレシピなど情報提供を行う。 ○学校給食センターからの給食の提供。 ○クッキング体験、食育教室を通して食の大切さや食に興味関心を持ってもらう。

主な取組項目		令和5年度の主な取組予定・事業名(R5.4時点)	令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定・事業名
河東第三幼稚園		○家庭への食育アンケート実施 ○朝食について見直しそう週間運動の実施	○家庭への食育アンケートを実施し、意識を高めることができた。(6月の回収率84%、朝食摂取率100%)、(11月の回収率・朝食摂取率100%) ○朝食について見直しそう週間運動を実施した。	○朝食について見直しそう週間運動の実施 ○家庭への食育アンケートの実施(6月・11月の年2回)
学校教育課 学校保健給食室		○朝食摂取率調査の実施	○朝食摂取率調査の実施(全校) ○食育に関するアンケートを実施した。 ・児童生徒及び保護者対象:嗜好調査・朝食の内容・リクエスト献立(行仁小、城西小、北会津中、会津若松市) ・北会津地区学校給食センター) ・チャレンジ弁当に関するアンケートの実施(一箕小) ・弁当作ろうの日にに関するアンケートの実施(一箕中) ・親と一緒に考える歯に良い献立(神指小) ・地場産物に関するアンケートの実施(会津若松学校給食センター)	○朝食摂取率調査の実施
③家庭・保育・教育・地域が連携した食育				
○家庭・保育・教育・地域が連携するための研修会等				
健康増進課		○食育ネットワークと連携した会議や研修会を実施する。 ○食育出前講座において、希望に合わせた研修会を実施する。	○食育ネットワークと連携した会議や研修会を実施した。 ○食育出前講座において、希望に合わせた研修会を実施した。	○食育ネットワークと連携した会議や研修会を実施する。 ○食育出前講座において、希望に合わせた研修会を実施する。
広田保育所		○学校保健委員会のアンケートを基に結果を公表し、食習慣の見直しを図る。	○結果を家庭へ掲示。	○学校保健委員会のアンケートを基に結果を公表し、食習慣の見直しを図る。
河東第三幼稚園		○学校保健委員会のアンケート結果を公表し、食と生活習慣の見直しを図る。	○学校保健委員会のアンケートを実施した。結果を公表し、食と生活習慣の見直しを図った。	○学校保健委員会のアンケート結果を公表し、食と生活習慣の見直しを図る。

主な取組項目	令和5年度の主な取組予定・事業名(R5.4時点)	令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定・事業名
学校教育課 学校保健給食室	○学校保健委員会や給食試食会等をとoshした家庭・地域との連携を図る。	○学校保健委員会や給食試食会等をとoshした家庭・地域との連携を図った。 ・児童会活動(委員会)において、食育に取り組んだ。 (鶴城小:給食献立紹介、行仁小:食育クイズ、豆つかみ大会、食育おみくじ、城西小、日新小:食ベ物クイズ、城南小、一箕小:ベジファーストの定着、神指小:かみかみ献立、東山小:残さず食べよう、永和小:苦手なものも一口は食べよう週間、川南小:朝食インタビュー、小金井小:食育クイズ・日本全国の郷土料理給食・児童生徒によるお祝い献立発表と誕生月の教職員による食に関する放送、大戸小、三小:生徒会を中心としたSDGsの取組みの実施、一箕中:月別目標の呼びかけ、漢学園等)	○学校保健委員会や給食試食会等をとoshした家庭・地域との連携を図る。

基本方針5 地域と共に進める食育の推進、地産地消・環境に配慮した食育の推進
基本施策と主な取組項目
①関係団体による食育

主な取組項目		令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定・事業名
②関係団体による食育のための人材育成研修会開催			
健康増進課	○食生活改善推進員養成及び育成支援事業・食育ネットワーク事業を実施する。	○食生活改善推進員養成及び育成支援事業・食育ネットワーク事業を実施した。	○食生活改善推進員養成及び育成支援事業・食育ネットワーク事業を実施する。
中央保育所	○食育ネットワークへの参加	○食育ネットワークへの参加	○食育ネットワークへの参加
広田保育所	○食育ネットワークへの参加	○食育ネットワークへの参加	○食育ネットワークへの参加
河東第三幼稚園	○食育ネットワークへの参加	○食育ネットワークへの参加	○食育ネットワークへの参加
②食環境整備による食育			
○地域の食の課題に対応した食環境整備			
健康増進課	○地域の飲食店等と協力して、減塩の取組など地域の食の課題に対応した食サービスの提供を進める。	○地域の飲食店等と協力して、減塩の取組など地域の食の課題に対応した食サービスの提供を進めた。(健康のおもてなし店:11店舗)	○地域の飲食店等と協力して、減塩の取組など地域の食の課題に対応した食サービスの提供を進める。
高齢福祉課	○年間を通じ、食の自立困難な単身高齢者等に対し弁当を宅配する「訪問給食サービス事業」を実施する。	○年間を通じ、809人の高齢者に延べ133,078食のバランスのとれた弁当を宅配した。	○年間を通じ、食の自立困難な単身高齢者等に対し弁当を宅配する「訪問給食サービス事業」を実施する。
広田保育所	○給食で郷土料理の提供。	○こづゆなど郷土食の提供を行った。	○給食で郷土料理の提供。
河東第三幼稚園	○学校給食において郷土料理や地元の農家の野菜を提供する。	○学校給食でこづゆなど郷土料理を食べる機会が複数回あり、地元の農家の方の野菜が提供された。 ○学校給食センターからの献立表や食育便りを配付することにより、地元野菜等の情報を保護者に提供した。	○学校給食において郷土料理や地元農家の方の野菜を提供する。 ○学校給食センター作成の献立表や食育便りを配付し、地元野菜等の情報を保護者に提供する。
農政課	○「作る人」である協力農業者、「売る人」である協力店、「食べる人」であるサポーターが三位一体となって行う地産地消推進運動に取り組む。 ○季節ごとにテーマ食材を変えて行う「あいつ食の陣」の実施。	○「作る人」である地産地消協力農業者、「売る人」である協力店、「食べる人」である地産地消サポーターが三位一体となって、地産地消推進運動に取り組んだ。 特に、11月を地産地消推進月間とし、協力店やサポータークラブ会員の方々と地産地消に取り組んだ。 ○季節の旬の食材(テーマ食材)をPRする「あいつ食の陣」を実施した。令和5年度はサブ食材としてイチゴを加え、新たな会津の食材をPRした。	○「作る人」である協力農業者、「売る人」である協力店、「食べる人」であるサポーターが三位一体となって行う地産地消推進運動に取り組む。 ○季節の旬の食材(テーマ食材)をPRする「あいつ食の陣」の実施。

主な取組項目	令和5年度の主な取組予定・事業名(R5.4時点)	令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定・事業名
河東第三幼稚園	(各学校・給食センター) ○生産者と連携することにより学校給食へ地元農産物を取り入れる。 ○農政課との連携により、会津地鶏、会津馬肉を学校給食へ取り入れた。 ○献立表や給食だより等により地元野菜等の情報をお知らせする。 ○生活習慣病予防に資する栄養バランスの良い学校給食を提供する。	○生産者と連携することにより学校給食へ地元農産物を取り入れた。(ふくしま旬の食材活用推進事業実施:城西小、護国小、会津若松学校給食センター・受配校) ○地産地消を取り入れた学校給食を提供することにも、献立表、給食だより等により地元農産物の情報を提供した。(各学校・給食センター) ・地元野菜や地元生産者の情報提供を行った。(鶴城小、城南小等) ・さつまいも、落花生の栽培・収穫体験と食育指導を行った(行仁小) ・生産者と連携し、農産物の収穫体験等を実施した。(城北小、日新小、神指小、永和小、二中、湊学園等) ○生活習慣病予防に資する栄養バランスの良い学校給食を提供した。	(各学校・給食センター) ○生産者と連携することにより学校給食へ地元農産物を取り入れる。 ○献立表や給食だより等により地元野菜等の情報をお知らせする。 ○生活習慣病予防に資する栄養バランスの良い学校給食を提供する。
	学校保健給食室		
こどもや保護者、若者世代(20・30歳代)対象の体験学習の実施			
○郷土に関する食の学びのための食育体験学習の実施			
健康増進課	○こづゆに関する知識を、実践を通して学ぶ「郷土に関する体験講座」を実施する。	○こづゆに関する知識を、実践を通して学ぶ「郷土に関する体験講座」を、小中学生の親子を対象に実施した。(8月5.6日、32組71名)	○こづゆに関する知識を、実践を通して学ぶ「郷土に関する体験講座」を実施する。
中央保育所	○行事食を給食で提供、3歳以上児はクッキングなどを通して実際に調理にも関わってもらった。	○行事食(こづゆなど)を給食で提供した。3歳以上児にはクッキングなどを通して実際に調理にも関わってもらった。	○行事食を給食で提供、3歳以上児はクッキングなどを通して実際に調理にも関わってもらった。
広田保育所	○JJA会津よつば会津地区女性部河東支部の方との「ひしまぎ」づくり、鏡餅づくり ○民生委員とのもちつき ○食生活改善推進委員ラズベリーの班の方とのクッキング	○JJA会津よつば会津地区女性部河東支部の方との「ひしまぎ」づくり6/28、鏡餅づくり12/26 ○民生委員とのもちつき9/29 ○食生活改善推進委員ラズベリーの班の方とのクッキング7/24、3/15	○JJA会津よつば会津地区女性部河東支部の方との「ひしまぎ」づくり、鏡餅づくり、節分ののり巻きづくり ○民生委員とのもちつき ○食生活改善推進委員ラズベリーの班の方とのクッキング
河東第三幼稚園	○近所の農家の畑の一面を提供してもらい、サツマイモの栽培、収穫を行う。 ○だんごさしやもちつき体験。	○近隣農家の畑にて、さつま芋栽培・収穫体験ができた。 ○郷土の伝統行事だんごさしや、もちつきを実施した。 ○学校給食でこづゆなどの郷土料理を提供いただき、給食センター発行のテーブルトークを園児に読み聞かせ、郷土の料理や食材への学びと関心が高まった。	○近隣農家の畑を提供してもらい、さつま芋の栽培と収穫を行う。 ○食生活改善推進委員の方と連携を図り、郷土の食材を用いたクッキング体験を行う。 ○郷土の伝統行事だんごさしや、もちつきの実施。 ○学校給食による郷土料理の提供と、給食センター発行のテーブルトークの読み聞かせの実施。
河東第三幼稚園	○会津の歴史にちなんだ学校給食を実施し、会津の歴史を学ぶ機会を提供する。(龍城食、斗南藩、徳島県鳴門市の献立など) ○学校給食でこづゆ等郷土料理を提供する。(各学校・給食センター)	○会津の歴史にちなんだ学校給食を実施し、会津の歴史を学ぶ機会を提供した。(龍城食、斗南藩、徳島県鳴門市の献立など)(全校) ○学校給食でこづゆ等郷土料理を提供した。(各学校・給食センター) ・こづゆ、天ぷらまんじゅう、おたね人参、小菊かぼちゃ、余時きゅうりなど伝統野菜を活用した給食提供(城西小) ・5年生対象の総合的な学習の時間「会津の食文化」としてこづゆづくり体験を実施(城西小)	○会津の歴史にちなんだ学校給食を実施し、会津の歴史を学ぶ機会を提供する。(龍城食、斗南藩、徳島県鳴門市の献立など) ○学校給食でこづゆ等郷土料理を提供する。(各学校・給食センター)
河東第三幼稚園	学校保健給食室		

主な取組項目	令和5年度の主な取組予定・事業名 (R5.4時点)	令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定・事業名
④環境に配慮した食育の推進			
○「食の循環」に関する広報啓発と講座の開催			
健康増進課	○地域協働での適量購入・適量摂取をととした「食の循環」に関する講座を開催する。	○地域協働での適量購入・適量摂取のための講座を、廃棄物対策課と合同で「エシカル料理教室」として、小学生親子を対象に開催した。(8組16名)	○地産廃棄物対策課と合同で、「エシカル料理教室」として適量購入・適量摂取のための講座を開催する。
農政課	○地産地消に関する出前講座を実施する。(小中学校) ○会津産米粉を使用した料理教室や料理コンテストを実施する。 ○グリーンツーリズム・クラブによる児童・生徒・学生の農業体験受け入れを行う。	○会津産米粉を使用した料理教室や料理コンテストを実施した。 ・第1回米粉料理教室 7月19日 参加者16名 ・第2回米粉料理教室 11月3～4日 親子24組 54名 ・米粉料理コンテスト 3月2日 二次審査・表彰式 応募数 17作品 ○グリーンツーリズム・クラブ会員施設において、児童・生徒・学生の農業体験の受け入れを行った。	○地産地消に関する出前講座を実施する。(小中学校) ○会津産米粉を使用した料理教室や料理コンテストを実施する。 ○グリーンツーリズム・クラブによる児童・生徒・学生の農業体験受け入れを行う。
学校教育課 学校保健 給食室	○牛乳パックのリサイクル、食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介、給食委員会でポスター作製をする。(各学校・給食センター) ○牛乳パックのリサイクル、食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介、給食委員会でのポスター作製をした。(各学校・給食センター) ・食育授業での児童提案による苦手な野菜を食やすくする調理工夫をした給食提供の実施(城西小) ・残さず食べよう・牛乳パックの開き方の統一について、給食と関連付けて環境に配慮した活動を実施(一箕小) ・お残し激減キャンペーン(小金井小) ・給食に関連付けて水質汚濁をテーマとした環境に配慮した活動を行った。(一箕中)	○牛乳パックのリサイクル、食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介、給食委員会でのポスター作製をした。(各学校・給食センター) ・食育授業での児童提案による苦手な野菜を食やすくする調理工夫をした給食提供の実施(城西小) ・残さず食べよう・牛乳パックの開き方の統一について、給食と関連付けて環境に配慮した活動を実施(一箕小) ・お残し激減キャンペーン(小金井小) ・給食に関連付けて水質汚濁をテーマとした環境に配慮した活動を行った。(一箕中)	○牛乳パックのリサイクル、食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介、給食委員会でのポスター作製をする。(各学校・給食センター)
⑤SDGsをふまえた食育の推進			
分野2 飢餓をゼロに			
健康増進課	○地域協働での適量購入・適量摂取による講座を開催し、情報提供を行う。	○地域協働での適量購入・適量摂取のための講座を、廃棄物対策課と合同で「エシカル料理教室」として、小学生親子を対象に開催した。(8組16名)	○地産廃棄物対策課と合同で、「エシカル料理教室」として適量購入・適量摂取のための講座を開催する。
農政課	○未来の農業の担い手である子どもたちの農業体験の受け入れを行う。	○未来の農業の担い手である子どもたちの農業体験の受け入れを行った。 ・親子でトマト収穫体験 7月22日 小学生とその保護者 24名 ・親子でイチゴ収穫体験 2月18日 小学生とその保護者 25名	○未来の農業の担い手である子どもたちの農業体験の受け入れを行う。

主な取組項目		令和5年度の主な取組予定・事業名 (R5.4時点)	令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定・事業名
分野3 すべての人に健康と福祉を				
健康増進課	健康増進課	○「あいづっこの食の悩み・栄養相談」を市内の教育・保育施設等に周知し、実施する。 ○市の食に関する相談窓口(健康増進課)を周知する。	○「あいづっこの食の悩み・栄養相談」を市内の教育・保育施設等に周知し実施した。(2校、5件) ○食に関する相談が気軽に出来るよう、市ホームページやチラシで、相談窓口を広く周知した。	○「あいづっこの食の悩み・栄養相談」を市内の教育・保育施設等に周知し実施する。 ○食に関する相談が気軽に出来るよう、市ホームページやチラシで、相談窓口を広く周知する。
学校教育課 学校保健 給食室	学校教育課 学校保健 給食室	○家庭科、学活(食育)等の実施 ○学校給食実施基準に沿った学校給食の実施(各学校・各学校・給食センター)	○家庭科、学活(食育)等を実施した。(城西小) ○学校給食実施基準に沿った学校給食を実施した。(各学校)(各学校・給食センター)	○家庭科、学活(食育)等の実施 ○学校給食実施基準に沿った学校給食の実施(各学校・給食センター)
分野4 質の高い教育をみんなに				
健康増進課	健康増進課	○食育ネットワーク研修会及びシンポジウムを実施する。	○食育ネットワーク研修会及びシンポジウムを実施した。	○食育ネットワーク研修会及びシンポジウムを実施する。
農政課	農政課	○地産地消に関する出前講座の実施をする。	○令和5年度は小中学生に対する出前講座は未実施	○地産地消に関する出前講座の実施をする。
学校教育課 学校保健 給食室	学校教育課 学校保健 給食室	○家庭科、保健等との関連を図る。 ○献立表や給食だより等により減塩を啓発する。 ○生きた教材である学校給食により、児童生徒や保護者(試食会時)、関係者等が「適塩」料理を食べる体験を積み重ねる。	○家庭科、保健等との関連を図る。 ○ほぼ毎日教室を訪問し、マナー指導を実施(神指小)・かきん用バケツの衛生チェック(委員会活動)をとおした衛生教育の実施(城北小) ○献立表や給食だより等により減塩を啓発した。 ○生きた教材である学校給食により、児童生徒や保護者(試食会時)、関係者等が「適塩」料理を食べる体験を積み重ねる。	○家庭科、保健等との関連を図る。 ○献立表や給食だより等により減塩を啓発する。 ○生きた教材である学校給食により、児童生徒や保護者(試食会時)、関係者等が「適塩」料理を食べる体験を積み重ねる。
南公民館	南公民館	○事業名：南公民館主催事業「私のサラダ～SDGsを自分ごと～」 ○事業内容：講演会、伝統野菜農作業体験、親子エコクッキングなど	○主に成人を対象として、会津伝統野菜、SDGsについて学ぶ講演会を開催。(全2回 52名参加) ○主に成人を対象として、会津伝統野菜農作業体験を開催。(4名参加) ○親子を対象として、会津伝統野菜を使ったクッキング教室を開催。(3組9名参加)	○主に成人を対象とした同事業を開催。 ○SDGsや有機農業について学ぶ講演会 ○有機農業の農作業体験 ○会津伝統野菜を使ったクッキング教室

主な取組項目		令和5年度の主な取組予定・事業名 (R5.4時点)	令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定・事業名
分野12 つくる責任 つかう責任				
健康増進課	健康増進課	○地域協働での適量購入・適量摂取による講座を開催し、情報提供を行う。	○地域協働での適量購入・適量摂取のための講座を、廃棄物対策課と合同で「エシカル料理教室」として、小学生親子を対象に開催した。(8組16名)	○地廃棄物対策課と合同で、「エシカル料理教室」として適量購入・適量摂取のための講座を開催する。
	廃棄物対策課	○経済団体や飲食店、温泉街等の協力を得ながら年末年始の時期に合わせて、「3010運動」の普及啓発に取り組み、宴会時の食品ロス削減に取り組めます。 ○子どもとその保護者に向けたエシカル料理教室を開催することで、家庭での食品ロス削減に取り組めます。	○宴会時の食品ロス削減に向けては、市内経済団体に加え、会場となる飲食業及び東山・芦ノ牧阿温泉の組合にも「3010運動」の啓発チラシを提供し、普及に取り組めました。 ○家庭での食品ロス削減に向けては、「無駄のない食材の買い方・使い方」をテーマに、栄養士の室井つな子氏を講師としたエシカル料理教室を健康増進課と合同で11月に開催し、市内小学生とその保護者8組(16名)に参加いただきました。	○経済団体や飲食店、温泉街等の協力を得ながら年末年始の時期に合わせて、「3010運動」の普及啓発に取り組み、宴会時の食品ロス削減に取り組めます。 ○子どもとその保護者に向けたエシカル料理教室を開催することで、家庭での食品ロス削減に取り組めます。
学校教育課 学校保健給食室	学校教育課 学校保健給食室	○家庭科、児童会活動(委員会)との連携 ○牛乳パックのリサイクルの推進 ○食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介 ○給食委員会でのポスター作製 ○学校給食における生ゴミリサイクル事業(H23～調理(H23～調理における生ゴミリサイクル事業(H23～調理くず、残菜の回収と、回収した生ゴミ利用堆肥の無料配付)	○家庭科、児童会活動(委員会)との連携 ○牛乳パックのリサイクルの推進 ○食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介 ○給食委員会でのポスター作製 ○学校給食における生ゴミリサイクル事業(H23～調理くず、残菜の回収と、回収した生ゴミ利用堆肥の無料配付)(全校)	○家庭科、児童会活動(委員会)との連携 ○牛乳パックのリサイクルの推進 ○食材の廃棄を少なくする調理の工夫と児童生徒への紹介 ○給食委員会でのポスター作製 ○学校給食における生ゴミリサイクル事業(H23～調理くず、残菜の回収と、回収した生ゴミ利用堆肥の無料配付)
分野17 パートナートップで目標を達成しよう				
健康増進課	健康増進課	○食生活改善推進員養成及び育成研修会を実施し、共通の認識の基で活動できるよう、支援する。 ○食育ネットワーク事業において、家庭・保育・教育・地域の食育推進に関する連携強化のための研修会等を開催する。	○食生活改善推進員養成及び育成研修会を実施し、共通の認識の基で活動できるよう、支援した。 ○食育ネットワーク事業において、家庭・保育・教育・地域の食育推進に関する連携強化のための研修会等を開催した。	○食生活改善推進員養成及び育成研修会を実施し、共通の認識の基で活動できるよう、支援する。 ○食育ネットワーク事業において、家庭・保育・教育・地域の食育推進に関する連携強化のための研修会等を開催する。

基本方針6 食育推進活動の展開

基本施策と主な取組項目

①SNSやホームページ等での食育の啓発

主な取組項目		令和5年度実績	令和6年度の主な取組予定・事業名
○「(仮称)食のあいづっこ宣言」の設定等			
健康増進課	○「(仮称)食のあいづっこ宣言」について会議を開催し、策定に向けて内容を詰める。	○「(仮称)食のあいづっこ宣言」について会議を開催し、策定に至らなかった。	○「(仮称)食のあいづっこ宣言」を策定し、周知を行う。
○食育の日(毎月19日)における講座の実施と広報			
健康増進課	○毎月「食育の日(19日)」に、食育に関する内容をエフエムあいづで情報提供を行う。 ○毎月、市政だよりに食育のコーナーの記事を掲載し、市ホームページやTwitter等のSNSを活用し情報提供を行う。	○毎月「食育の日(19日)」の前後に、食育に関する内容をエフエムあいづで情報提供を行った。 ○毎月、市政だよりに食育のコーナーの記事を掲載し、市ホームページ等を活用し情報提供を行った。	○毎月「食育の日(19日)」に、食育に関する内容をエフエムあいづで情報提供を行う。 ○毎月、市政だよりに食育のコーナーの記事を掲載し、市ホームページ等を活用し情報提供を行う。
学校教育課 学校保健給食室	○献立表、給食だより等により「食育の日」をお知らせするとともに望ましい食習慣の啓発をする。(各学校・給食センター)	○献立表、給食だより等により「食育の日」をお知らせするとともに望ましい食習慣の啓発をする。(各学校・給食センター) ○給食週間を軸とした食育の推進、ゆかりの自治体献立の提供、そのほか特別メニューを提供した。	○献立表、給食だより等により「食育の日」をお知らせするとともに望ましい食習慣の啓発をする。(各学校・給食センター)
②食育講座や市健康まつり等での食育の啓発			
(再)「食の循環」に関する広報啓発と講座開催			
健康増進課	○地域協働での適量購入・適量摂取のための講座開催する。	○地域協働での適量購入・適量摂取のための講座を、廃棄物を対象に開催した。(8組16名)	○地廃棄物対策課と合同で、「エシカル料理教室」として適量購入・適量摂取のための講座を開催する。
農政課	○地産地消協力店において会津産農畜産物について、その旨の表示を行う。 ○地産地消に取り組んでいる店舗等をホームページで紹介する。 ○「あいづ食の陣」ホームページやSNSでも会津産農畜産物を使用(販売)している店舗や生産者を紹介する。	○地産地消協力店において会津産農畜産物について、その旨の表示を行う。 ○地産地消に取り組んでいる店舗等をホームページで紹介した。 ○「あいづ食の陣」ホームページやSNSでも会津産農畜産物を使用(販売)している店舗や生産者を紹介した。	○地産地消協力店において会津産農畜産物について、その旨の表示を行う。 ○地産地消に取り組んでいる店舗等をホームページで紹介する。 ○「あいづ食の陣」ホームページやSNSでも会津産農畜産物を使用(販売)している店舗や生産者を紹介する。
学校教育課 学校保健給食室	○地産地消を取り入れた学校給食を提供するとともに、献立表、給食だより等により地元農産物の情報を提供する。(各学校・給食センター)	○地産地消を取り入れた学校給食を提供するとともに、献立表、給食だより等により地元農産物の情報を提供する。(各学校・給食センター)	○地産地消を取り入れた学校給食を提供するとともに、献立表、給食だより等により地元農産物の情報を提供する。(各学校・給食センター)

取組目標に対する現状値

取組目標に対する現状値		項目	第2次食育計画策定時の値							第2次食育計画期間					※市関係部局
			R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	目標値(R7)					
1	栄養相談利用者数(電話・窓口栄養相談数)		100件	89件	50件	32件	38件			200件	健康増進課				
2	朝食または夕食で「主食とおかず」を組み合わせた食事を食べる成人		-	77.2%	-	-	-	75.6%		80%	健康増進課				
3	肥満につながる食習慣	寝る前飲食習慣のあることも (寝る前の飲食習慣のある中学3年生)	57.2%	-	46.8%	-	-	59.6%		50%	健康増進課				
4		早食い習慣のある成人 (早食い習慣のある成人)	-	36.7%	-	-	-	39.4%		30%					
5	甘い飲みものの摂取習慣	甘い飲みものの摂取習慣のあることも (甘い飲みものを毎日摂取する3歳児)	47.5%	47.0%	42.1%	42.7%	42.1%			40%	健康増進課				
6		甘い飲みものの摂取習慣のある成人 (甘い飲みものを週4杯以上摂取する成人)	-	13.1%	-	-	23.1%			10%					
7	なんらかの適塩行動がある成人 (調味料使用量「やや少なめ・かなり少なめの成人」)		-	38.9%	-	-	-	38.1%		45%	健康増進課				
8	朝食または夕食を誰かと一緒に食べることも (中学3年生)		-	-	96.5%	-	-	94.2%		増加	健康増進課				
9	主食とおかずを組み合わせた食事を自分で用意できる青少年 (中学3年生)		-	-	83.9%	-	-	84.3%		増加	健康増進課				
10	朝食を食べることも増加(中学3年生)		-	-	82.4%	-	-	77.4%		増加	健康増進課				
11	学校給食での食材利用・地元農産物利用割合 (他計画指標(あいづわかまつ地産地消プラン))		54.6%	54.3%	54.5%	53.5%	集計中			55% (R8:56%)	学校教育課 農政課				
12	食育ネットワーク参加団体数		24団体	29団体	29団体	29団体	29団体			40団体	健康増進課				
13	郷土料理づくり 体験の経験	郷土料理(こづゆ)を作ったことがある 中学3年生	-	-	28.8%	-	-	31.5%		増加	健康増進課				
14		郷土料理(こづゆ)を作ったことがある 成人		52.1%	-	-	53.8%		60%						
15	農林業体験交流人口※交流機会の提供回数 (他計画指標(あいづわかまつ地産地消プラン))		6,046人	3,033人 ※12回	2,489人 ※19回	3183人 ※27回	2,862人 ※34回			6,750人 (令和3年度) ※増加	農政課				
16	1人1日あたりの排出量(ごみ排出量)(他計画関連指標(一般廃棄物処理基本計画 改訂版))		1,257g	1,241g	1,231g	1,229g	1,176g			970g (令和7年度)	廃棄物対策課				
17	食育関連ホームページアクセス数		11,071件	10,328 件	26,437件	26,312件	25,431件			20,000件 ほか	健康増進課 ほか				
18	食育に関する講座やイベント等の参加者数		-	37,529人	20,859人	20,365人	27,223人			増加	健康増進課 ほか				

○会津若松市健康づくり推進協議会条例

平成 5 年 3 月 22 日
会津若松市条例第 11 号

(設置)

第 1 条 市民の健康づくりを総合的に推進するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、会津若松市健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、市長の諮問に応じ、市民の健康づくりの推進に関する事項について調査審議し、その結果を答申する。

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員 19 人以内をもって組織する。

- (1) 各種団体の代表者
- (2) 保健医療関係団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員

(平 11 条例 17、平 16 条例 42、平 17 規則 56・一部改正)

(任期等)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

(平 16 条例 42・旧附則・一部改正)

(北会津村の編入に伴う経過措置)

2 第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、北会津郡北会津村の編入の日から平成 17 年 10 月 31 日までの間に委嘱を受ける委員の任期は、同日までとする。

(平 16 条例 42・追加)

附 則(平成 11 年 3 月 31 日条例第 17 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 11 年 4 月 1 日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置等)

2 施行日において現に在職する委員の任期は、なお従前の例による。ただし、市の職員から選任された委員は、施行日にその身分を失う。

3 施行日以後、前項の規定によりなお従前の例によることとされる委員(以下この項において「現任委員」という。)の任期が満了するまでの間において、新たに選任される委員の任期は、改正後の会津若松市健康づくり推進協議会条例第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、現任委員の任期が満了するまでとする。

附 則(平成 16 年 9 月 30 日条例第 42 号)

この条例は、平成 16 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 9 月 30 日条例第 56 号)

この条例は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。